

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	前中間期末	当中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	126,256	105,637
うち、資本金及び資本剰余金の額	105,629	107,596
うち、利益剰余金の額	20,714	△1,875
うち、自己株式の額（△）	87	83
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,007	△164
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△1,007	△164
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,984	8,333
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,984	8,333
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	174	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	131,431	113,806
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,182	1,030
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,182	1,030
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	57
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,209	1,087
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,746	3,851
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,139	6,027
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	126,292	107,779
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,359,347	1,349,050
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,869	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,869	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,395	51,111
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,413,742	1,400,162
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.93	7.69

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2024年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2023年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2023年9月期		2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	11	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	2,363	94	131	5
地方三公社向け	—	—	61	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,175	447	10,484	419
法人等向け	458,497	18,339	426,425	17,057
中小企業等向け及び個人向け	351,025	14,041	372,981	14,919
抵当権付住宅ローン	58,440	2,337	61,683	2,467
不動産取得等事業向け	350,381	14,015	357,400	14,296
三月以上延滞等	1,730	69	3,696	147
取立未済手形	103	4	61	2
信用保証協会等による保証付	7,097	283	7,767	310
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	25	1	24	0
出資等	3,926	157	4,930	197
（うち出資等のエクスポージャー）	3,926	157	4,930	197
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	56,863	2,274	60,210	2,408
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	1,457	58
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	56,863	2,274	58,752	2,350
証券化	19,938	797	17,969	718
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C要件適用分）	19,938	797	17,969	718
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	27,857	1,114	19,150	766
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	27,857	1,114	19,150	766
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,869	154	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,353,309	54,132	1,342,989	53,719
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	127	5	258	10
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	945	37	818	32
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	977	39	922	36
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,602	144	3,718	148
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	57	2	58	2
派生商品取引	127	5	109	4
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	5,839	233	5,885	235
〔C V Aリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	191	7	164	6
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	6	0	10	0
合 計	1,359,347	54,373	1,349,050	53,962

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2023年9月期	2024年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	54,373	53,962
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,175	2,044
合 計	56,549	56,006

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年9月期					2024年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内 計	2,358,078	2,054,340	132,479	639	5,119	2,370,767	2,025,268	100,229	547	8,391
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,358,078	2,054,340	132,479	639	5,119	2,370,767	2,025,268	100,229	547	8,391
製 造 業	152,242	136,164	13,840	—	2,217	140,539	124,313	13,122	—	3,084
農 業、林 業	11,549	11,454	60	—	33	10,800	10,739	35	—	22
漁 業	833	832	—	—	—	914	914	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	842	842	—	—	—	737	677	59	—	—
建 設 業	170,070	162,426	7,356	—	269	167,774	159,709	7,634	—	398
電気・ガス・熱供給・水道業	19,025	15,912	3,109	—	—	18,194	12,660	3,885	—	1,635
情 報 通 信 業	14,672	11,861	2,775	—	0	14,563	11,368	3,153	—	—
運 輸 業、郵 便 業	47,800	45,562	2,223	—	10	47,101	44,673	2,417	—	4
卸 売 業、小 売 業	140,086	134,600	4,347	—	1,105	131,714	126,526	4,455	—	698
金 融 業、保 険 業	376,574	242,698	7,016	447	—	363,195	204,283	6,016	390	—
不動産業、物品賃貸業	445,150	438,009	6,687	—	329	448,963	443,152	5,596	—	120
各 種 サ ー ビ ス 業	232,849	221,887	10,402	—	521	228,491	216,898	9,759	—	1,796
国・地方公共団体	159,497	87,253	71,937	—	—	131,113	89,469	41,385	—	—
そ の 他	586,881	544,834	2,722	191	631	666,663	579,880	2,707	156	629
業 種 別 合 計	2,358,078	2,054,340	132,479	639	5,119	2,370,767	2,025,268	100,229	547	8,391
1 年 以 下	394,109	376,054	13,127	3	3,384	343,165	322,137	14,697	—	4,953
1 年 超 3 年 以 下	170,871	121,812	48,738	22	261	161,919	117,857	43,899	31	103
3 年 超 5 年 以 下	156,796	131,107	25,306	100	259	153,765	127,397	25,815	235	293
5 年 超 7 年 以 下	190,320	180,383	9,611	242	82	187,525	182,741	4,684	60	39
7 年 超 10 年 以 下	175,026	170,598	4,227	15	185	163,968	156,692	6,342	15	917
10 年 超	1,040,662	1,010,890	28,985	254	531	1,055,457	1,053,592	—	205	1,659
期間の定めのないもの	230,289	63,491	2,481	—	415	304,965	64,849	4,789	—	423
残 存 期 間 別 合 計	2,358,078	2,054,340	132,479	639	5,119	2,370,767	2,025,268	100,229	547	8,391

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年9月期			2024年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	6,218	△234	5,984	8,343	△10	8,333
個 別 貸 倒 引 当 金	15,234	△1,007	14,226	30,050	△4,328	25,721
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	21,453	△1,241	20,211	38,394	△4,338	34,055

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	2023年9月期			2024年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国 内 計	15,234	△1,007	14,226	30,050	△4,328	25,721
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	15,234	△1,007	14,226	30,050	△4,328	25,721
製 造 業	5,564	△235	5,329	9,956	△128	9,827
農 業、林 業	322	△5	316	676	△369	306
漁 業	1	△0	1	1	△0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△2	—	—	1	1
建 設 業	1,660	△70	1,590	5,935	△1,825	4,110
電気・ガス・熱供給・水道業	1,745	49	1,794	1,794	△163	1,630
情 報 通 信 業	110	1	112	112	△1	111
運 輸 業、郵 便 業	140	△2	137	435	△147	288
卸 売 業、小 売 業	1,694	△87	1,607	5,006	△768	4,238
金 融 業、保 険 業	0	0	0	0	△0	0
不動産業、物品賃貸業	468	△97	371	680	△55	625
各 種 サ ー ビ ス 業	2,704	△533	2,170	4,539	△862	3,676
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	817	△23	794	911	△7	903
業 種 別 合 計	15,234	△1,007	14,226	30,050	△4,328	25,721

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(連結)

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
製 造 業	25	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	0	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	381	100
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	3
各 種 サ ー ビ ス 業	—	2
国・地方公共団体	—	—
そ の 他	0	6
業 種 別 合 計	408	117

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	2023年9月期		2024年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0 %	164,297	393,390	150,993	422,085
10 %	0	104,295	0	87,848
20 %	97,430	1,479	94,141	1,500
35 %	—	185,365	—	192,915
50 %	170,249	722	143,819	428
75 %	—	411,982	—	443,984
100 %	5,879	830,447	5,702	815,393
150 %	—	869	—	1,961
250 %	—	—	—	—
1250 %	—	—	—	—
合 計	437,857	1,928,553	394,657	1,966,118

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	29,002	26,528
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	114,555	109,156

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2023年9月期：20,344百万円、2024年9月期：18,528百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
グロス再構築コストの額	131	100

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
与信相当額	639	547
派生商品取引	639	547
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	639	547
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
与信相当額	639	547
派生商品取引	639	547
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	639	547
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類	2023年9月期				2024年9月期			
	原資産の額		うち、三月 以上延滞	当期損失額	原資産の額		うち、三月 以上延滞	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	37,517	—	26	—	33,984	—	—	—
合 計	37,517	—	26	—	33,984	—	—	—

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ございません。

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
住宅ローン債権	8,838	8,838
合 計	8,838	8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年9月期		2024年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	8,838	743	8,838	670
合 計	8,838	743	8,838	670

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
住宅ローン債権	1,209	1,087
合 計	1,209	1,087

(8) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の内訳
該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年9月期	2024年9月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク（CDO）等	—	—
その他	6,714	6,046
合 計	6,714	6,046

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年9月期		2024年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	6,714	53	6,046	48
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	6,714	53	6,046	48

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年9月期		2024年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,934		3,922	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,909		1,553	
合 計	4,843	4,843	5,476	5,476

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
売却損益額	98	143
償却額	9	198

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	863	499

中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
リスク・スルー方式	361,882	243,973
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	361,882	243,973

- (注) 1. リスク・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
2. マンドレート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250％以下、又は400％以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250％又は400％のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
4. フォールバック方式とは、1250％のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	127
2	下方パラレルシフト	30,030	32,194	692	400
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	30,030	32,194	692	400
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	107,779		126,292	

(注) 本表中「当中間期末」とあるのは「2024年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2023年9月末」を指します。